

自治体議会における社会学的代表論を問う

堀内 匠

M+1の法則で有名なモリス・デュヴェルジェは「今後の議会は国民の似姿として、すなわち選挙人の総体の縮小版の再生産として理解される。肖像画がそのモデルを描写するように、議会は国民を描写するのである」と述べ、これを社会学的代表(representation sociologique)と名付けた。彼は選挙において表明される国民意思を議会はできる限り忠実に反映し、国内の地域的・社会のおよび経済的諸利益の公正な、かつ均衡のとれた代表が確保されていなければならないとする「S.ミルの写し鏡論についてさらに進め、実態分析から、議会の構成員が、社会全体に比べて特定の職業(弁護士、公務員など)や富裕層に偏っているという現実に対して問題を提起した。

このような理想像は現在の日本社会あるいは学界においても広く支持されており、それを反映させ、自治体議会でも議員の構成が農家あるいは農業を引退した高齢者男性に偏っていることが繰り返して指摘され、是正策が唱えられてきた。女性、若者、サラリーマンの議員を増やそうという声は総務省からも発せられている。

この理想像は否定しがたい魅力に満ちてい

るが、自治体議会においても無条件に受け入れられるべきなのか考える必要もある。女性の過小代表を是正すべきなのは疑問の余地はないにしても、一方で「若者」を増やすべきという論については、理想と社会の間のギャップから単純な話ではない。

自治体議員は現状として町村部を含め専門化が進んでおり、しかも4年に1度失職する可能性がある。したがって例えば大学卒業後3年間民間企業に勤めた25歳の若者が議員になっても、何度目かの選挙で落ちた彼・彼女はほとんど経験のない労働市場に戻ることになる。彼・彼女が労働市場で再び受け入れられる展望が無い場合、より長期にわたって当選を繰り返す戦略に立たざるをえない。そのなかで市町村議員の地位を野心へのステップとして位置づける選択が合理的になるかもしれない。

近年では情報コストの高さと理想論から20代に票が集まりトップ当選を果たすような例が見られるものの、一方で選挙という仕組みは、候補者の人生設計について責任を持つような制度ではない。25歳の若者を応援した支持者は、65歳まで彼・彼女を当選させようという責任を負って投票などしていない。地

域の若い担い手を望む切実な期待と、「若者」に課される経路の間には大きなギャップがあるのである。このとき、「若者」は住民の姿を反映しているのだろうか。そもそも冒頭のミルは比例代表論者だったのだが、大選挙区で一人を選ぶ選挙において議会は個々の議員の足し算にかなり得ない点にも注目すべきである。

かつて名望家層の自治が地域にあった時代、将来の世話役とするべく地域が若者を育てる例が見られた。彼ら地域の名望家は地域に生まれ、地域について学び、将来を展望するための十分な経験を積んだ上で地域の代表として満を持して政治家になっていった。狭い地域を足し算すれば一つの市町村になった。そのような名望家層による住民自治の伝統は都市部にはなく、また現在では現実的ではないかもしれないが、それでも地域ではないまま移住者や若者がまちづくりに参加し、地域おこしに汗かく姿を目にしている。

今年の自治体学会での寺島渉氏(元長野県飯綱町議会議長)の報告によれば、長野県内市町村で移住後10年以内に議員になった人は47人、地域おこし協力隊から議員になった人は12人にのぼるという(2024年6月1日時点)。彼らが議員としてどのような活動ができるのか、また議員後の人生でどう地域と関わるのか。地方自治においては、社会学的代表という外形を整えるためにも、選挙の際だけでなくどれだけ地域で若者や議員を育てられるかが問われているのではないだろうか。

ハほりうち たくみ・北海道大学法学部准教授V